



第95期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時

開催
場所

名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル 3階「ヴェルサイユ」

※開催場所が例年と異なりますので
ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆さまにおかれましては、安全と健康を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただき、事前に書面またはインターネットにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

目次	第95期定時株主総会招集ご通知	1
	議決権の行使についてのご案内	2
	株主総会参考書類	5
	添付書類	
	事業報告	21
	連結計算書類	39
	計算書類	42
	監査報告書	45

本株主総会におけるお土産の配布および飲食等の提供はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

中部日本放送株式会社

証券コード：9402

(証券コード 9402)
2021年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄一丁目2番8号

中部日本放送株式会社

代表取締役社長 杉 浦 正 樹

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆さまにおかれましては、安全と健康を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただき、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに、書面またはインターネットにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所	名古屋市中区栄四丁目6番8号 名古屋東急ホテル3階 ※開催場所が例年と異なりますのでご注意ください。 「ヴェルサイユ」
3. 目的事項 報告事項	1. 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	<会社提案（第1号議案から第2号議案まで）> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役15名選任の件 <株主提案（第3号議案）> 第3号議案 剰余金の処分の件

以 上

1. 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」ならびに「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://hicbc.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://hicbc.com>）に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合



- 書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使される場合

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。



- インターネットにより議決権を行使される場合

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後6時まで

インターネットにより議決権行使サイト▶ <https://www.web54.net>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細については、4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

株主総会に当日ご出席される場合



株主総会開催日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

（受付開始時刻は午前9時30分とさせていただきます。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社定款に従い、議決権を有する当社の他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

- ※ご来場いただく場合は必ずマスク着用の上、会場受付付近に設置する消毒液にて手指の消毒をお願い申し上げます。
- ※ご来場いただいても、37.5度以上の発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席間隔を拡げることから席数が限られております。そのため**当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます**ので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※今後の状況により、本株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://hicbc.com>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙ご記入の際のご注意

議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書 株主番号
中部日本放送株式会社 御中
 私は、2021年6月29日開催の貴社第95期定時株主総会(議決会または臨時株主総会)における各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。
 2021年6月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。
 中部日本放送株式会社

議決権行使回数

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	株主提案
賛				
否				

1. 株主総会決議権
2021年6月29日開催の貴社第95期定時株主総会(議決会または臨時株主総会)における各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。
2. 第2号議案の賛否をご表明の際、一部の候補者について賛否を○印で表示してください。
3. 賛否の表示は、下記コード2021を照らして送ってください。

1. 株主総会決議権
2021年6月29日開催の貴社第95期定時株主総会(議決会または臨時株主総会)における各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。
2. 第2号議案の賛否をご表明の際、一部の候補者について賛否を○印で表示してください。
3. 賛否の表示は、下記コード2021を照らして送ってください。

第2号議案については、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第3号議案は、株主さまからのご提案です。当社取締役会としては、この議案に**反対**しております。詳細は19ページ以降をご参照ください。

各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを優先し、株主総会にご出席の際は、その用紙の右頁を切り離すたそのまま集券係にご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

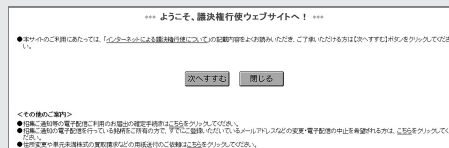
議決権行使サイト <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

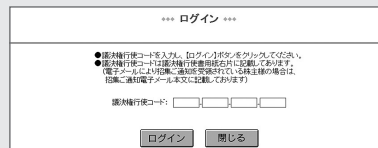


議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトへアクセスする



2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「議決権行使コード」と「パスワード」は同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

議決権行使コード・パスワードの取り扱いについて

- パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 議決権行使書用紙とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。ようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社
 証券代行ウェブサポート
 専用ダイヤル

0120-652-031
 (受付時間午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

会社提案（第1号議案から第2号議案まで）

第1号議案 ▶ 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり普通配当5円に第94期（2019年度）に発生した固定資産譲渡等の譲渡益に伴う特別配当5円を加え、1株当たり10円といたしたいと存じます。中間配当金を1株当たり5円で実施しておりますので、年間の配当金は1株当たり15円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金10円 配当総額 263,984,700円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月30日

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名	現在の当社における地位
1	再任	おお 石 幼一	代表取締役会長
2	再任	すぎ 杉 浦 正 樹	代表取締役社長
3	再任	おか 岡 谷 篤 一	社外 独立 社外取締役
4	再任	やす 安 井 香 一	社外 独立 社外取締役
5	再任	かわ 河 津 市 三	社外 社外取締役
6	再任	さ 茶 村 俊 一	社外 独立 社外取締役
7	再任	いけ 池 田 桂 子	社外 独立 社外取締役
8	再任	やま 山 本 亜 土	社外 独立 社外取締役
9	再任	たけ 武 田 信 二	社外 社外取締役
10	再任	はやし 林 尚 樹	取締役
11	再任	ます 升 家 誠 司	取締役
12	再任	てら 寺 井 幸 嗣	取締役
13	再任	こん 近 藤 肇	取締役
14	再任	はやし 林 正 治	取締役
15	再任	の 野 崎 幹 雄	取締役

候補者
番号

氏名

1

再任

おお いし よう いち
大石 幼一

生年月日
1953年2月6日

所有する当社の株式数
35,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
2005年4月 当社社長室長
2005年6月 当社取締役社長室長
2007年6月 当社常務取締役
2008年6月 当社代表取締役社長
2011年9月 (株)C B Cラジオ取締役
2013年4月 同社取締役会長
2014年4月 (株)C B Cテレビ代表取締役社長
2014年6月 同社取締役会長
2014年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
2018年6月 (株)C B Cテレビ代表取締役会長
2020年6月 同社名誉会長 現在に至る
2020年6月 (株)C B Cラジオ名誉会長 現在に至る
(担当)
C B Cグループ会議議長

取締役候補者とした理由

大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在はC B Cグループ会議議長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	すぎ うら まさ き 杉 浦 正 樹	1979年 4 月 当社入社 2007年 6 月 当社社長室長 2010年 6 月 当社取締役社長室長兼総務局長 2010年 7 月 当社取締役経営管理総局長 2012年 6 月 当社取締役報道・番組総局長 2013年 6 月 当社常務取締役 2014年 4 月 (株)C B C テレビ常務取締役 2014年 6 月 同社取締役 2014年 6 月 (株)C B C ラジオ取締役 2014年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る 2020年 6 月 (株)C B C テレビ代表取締役会長 現在に至る 2020年 6 月 (株)C B C ラジオ代表取締役会長 現在に至る
再任	生年月日 1955年9月30日 所有する当社の株式数 21,000株	

取締役候補者とした理由

杉浦正樹氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

氏名

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

3

おか や とく いち
岡 谷 篤 一

生年月日

1944年5月14日

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

1985年5月 岡谷鋼機(株)代表取締役常務
 1990年5月 同社代表取締役社長
 1997年6月 当社取締役 現在に至る
 2021年3月 岡谷鋼機(株)取締役相談役 現在に至る

(重要な兼職の状況)
 岡谷鋼機(株) 取締役相談役
 テレビ愛知(株) 社外取締役
 名古屋鉄道(株) 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって24年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者
番号

氏名

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

4

やす い こう いち
安 井 香 一

生年月日

1952年1月8日

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

2008年6月 東邦瓦斯(株)取締役 常務執行役員
 2010年6月 同社取締役 専務執行役員
 2012年6月 同社代表取締役社長
 2014年6月 当社取締役 現在に至る
 2016年6月 東邦瓦斯(株)代表取締役会長 現在に至る

(重要な兼職の状況)
 東邦瓦斯(株) 代表取締役会長
 愛知製鋼(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって7年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	河津市三 かわづいちぞう 河津市三	2015年6月 (株)中日新聞社常務取締役 2015年6月 当社取締役 現在に至る 2020年6月 (株)中日新聞社相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長

再任

社外

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

河津市三氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、報道機関、情報インフラとしての当社の経営の在り方についての助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって6年であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	茶村俊一 さむらしゅんいち 茶村俊一	2000年5月 (株)松坂屋常務取締役 2002年5月 同社代表取締役専務取締役 2004年5月 同社代表取締役専務執行役員 2006年5月 同社代表取締役社長執行役員 2006年9月 (株)松坂屋ホールディングス代表取締役社長 2007年9月 J. フロント リテイリング(株)取締役 2010年3月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2016年5月 同社相談役 2016年6月 当社取締役 現在に至る 2020年5月 J. フロント リテイリング(株)特別顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング(株)特別顧問

再任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

茶村俊一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって5年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	いけ だ けい こ 池田桂子 生年月日 1956年8月20日 所有する当社の株式数 0株	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所（現 池田総合法律事務所・池田特許事務所）設立 パートナー 現在に至る 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 愛知県弁護士会会長 2017年4月 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2019年6月 当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 池田総合法律事務所・池田特許事務所パートナー 弁護士、弁理士 カネ美食品(株) 社外取締役 日邦産業(株) 社外取締役 東邦瓦斯(株) 社外監査役
再任		
社外		
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池田桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる専門的な知見を有しており、それらを当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。選任後は業務執行の監督や、弁護士としての業務経験と幅広い見識に基づき、経営における法務面での助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	山本 垂土 やま もと あ ど 生年月日 1948年12月1日 所有する当社の株式数 0株	2004年6月 名古屋鉄道(株)常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役会長 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 名古屋鉄道(株) 代表取締役会長 ANAホールディングス(株) 社外取締役 名古屋商工会議所 会頭 日本商工会議所 副会頭

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本垂土氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって1年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者
番号

9

再任

社外

氏名

たけだ しんじ
武田 信二

生年月日

1952年7月5日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年4月 (株)東京放送ホールディングス (現 (株)TBSホールディングス。以下、同じ) 常務取締役
2011年4月 (株)TBSテレビ常務取締役
2012年4月 (株)東京放送ホールディングス専務取締役
2012年4月 (株)TBSテレビ専務取締役
2014年6月 (株)BS-TBS代表取締役社長
2015年4月 (株)TBSテレビ代表取締役社長
2016年4月 (株)東京放送ホールディングス代表取締役社長
2018年6月 同社取締役会長 現在に至る
2018年6月 (株)TBSテレビ取締役会長 現在に至る
2020年6月 当社取締役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
(株)TBSホールディングス 取締役会長
(株)TBSテレビ 取締役会長
(株)MBSメディアホールディングス 社外取締役
東北放送(株) 社外取締役
(株)RKB毎日ホールディングス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

武田信二氏は、認定放送持株会社および放送事業会社の経営者として、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、同じ放送業界の経営者としての観点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって1年であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10	はやし 林 なお 尚 き 樹 生年月日 1956年1月11日 所有する当社の株式数 21,500株	1979年4月 当社入社 2007年6月 当社事業局長 2008年6月 当社テレビ営業局長 2010年6月 当社取締役テレビ営業局長 2010年7月 当社取締役業務総局長 2012年6月 当社取締役経営管理総局長 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 (株)C B Cテレビ常務取締役 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 現在に至る 2017年6月 (株)C B Cラジオ取締役 2020年6月 (株)C B Cテレビ取締役副会長 現在に至る (担当) テレビ事業渉外担当 (株)C B Cテレビ取締役副会長
再任		
取締役候補者とした理由		
<p>林尚樹氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの取締役副会長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者
番号

11

再任

氏名

ます いえ せい じ
升 家 誠 司

生年月日

1958年1月27日

所有する当社の株式数
12,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2011年6月 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼(株)テクノビジョン(現(株)CBCラジオ)取締役
2012年4月 当社業務総局営業センター局長(ラジオ担当)兼(株)CBCラジオ取締役
2013年4月 (株)CBCラジオ代表取締役社長
2014年6月 当社取締役 現在に至る
2017年6月 (株)CBCテレビ取締役
2020年6月 (株)CBCテレビ代表取締役社長 現在に至る
2020年6月 (株)CBCラジオ取締役 現在に至る
(担当)
テレビ事業担当
(株)CBCテレビ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

升家誠司氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCテレビの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
12	寺井幸嗣 てら い こう じ 生年月日 1958年9月5日 所有する当社の株式数 7,999株	1981年4月 当社入社 2010年7月 当社大阪支社長 2014年4月 (株)CBCテレビ大阪支社長 2014年7月 同社東京支社長 2016年7月 同社執行役員東京支社長 2018年6月 同社社長室付局長兼 (株)CBCラジオ代表取締役副社長 2018年10月 当社グループ戦略室付兼 (株)CBCラジオ代表取締役副社長 2020年6月 (株)CBCテレビ取締役 現在に至る 2020年6月 (株)CBCラジオ代表取締役社長 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る (担当) ラジオ事業担当 (株)CBCラジオ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

寺井幸嗣氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCラジオの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
13	近藤肇 こん どう はじめ 生年月日 1956年8月13日 所有する当社の株式数 17,100株	1979年4月 当社入社 2010年2月 当社技術局長 2010年7月 当社報道・番組総局技術センター長 2012年6月 当社取締役 現在に至る 2014年4月 (株)CBCテレビ取締役 2014年6月 同社取締役退任 2016年6月 同社取締役 現在に至る (担当) 技術担当 グループ技術監理局長

取締役候補者とした理由

近藤肇氏は、取締役として当社グループの技術部門を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

14

再任

氏名

はやし まさ はる
林 正 治

生年月日

1956年10月6日

所有する当社の株式数
18,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2010年7月 当社営業センター長
2012年6月 当社業務総局長
2013年7月 当社役員待遇業務総局長
2014年6月 (株)CBCテレビ経営管理総局付総局長兼(株)CBCクリエイション専務取締役
2016年11月 当社グループ経営戦略局付兼(株)CBCクリエイション専務取締役
2017年6月 (株)CBCクリエイション代表取締役社長 現在に至る
2017年6月 当社取締役 現在に至る
(担当)
企画制作事業担当
(株)CBCクリエイション 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

林正治氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCクリエイションの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

15

再任

氏名

の ざき みき お
野 崎 幹 雄

生年月日

1958年6月26日

所有する当社の株式数
3,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2012年7月 当社東京営業センター長
2014年7月 (株)CBCテレビ執行役員営業総局長
2017年7月 同社常務執行役員営業総局長
2018年6月 同社取締役常務執行役員
2020年6月 同社取締役専務執行役員 現在に至る
2020年6月 当社取締役 現在に至る
(担当)
テレビ事業担当補佐
(株)CBCテレビ取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

野崎幹雄氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCテレビの取締役専務執行役員として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本垂土、武田信二の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本垂土、武田信二の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の全ての役員であり、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。
5. 山本垂土氏は、社外取締役に就任しているANAホールディングス株式会社の子会社である全日本空輸株式会社について、2019年11月に発生した運航乗務員の飲酒問題に関して、2020年5月1日付で国土交通省より事業改善命令を受けました。同氏は本事業発生後、報告を受けるまで認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明や再発防止に資する提言などを行いました。

株主提案（第3号議案）

※第3号議案は、株主様（1名）からのご提案となっております。なお、議案の提案の内容および理由は、提出されたものを原則として原文のまま記載しております。

第3号議案 ▶ 剰余金の処分の件

1. 提案の内容

当期配当につきましては、会社提案の配当金（普通配当及び特別配当）に加えて、以下を内容とする特別配当を実施させて頂きたいと存じます。

1) 特別配当に関する事項

- ア 配当財産の種類
金銭
- イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金1,136円
配当総額 29,988,661,920円
- ウ 剰余金の配当が効力を生じる日
本定時株主総会の開催日の翌営業日

2) その他の剰余金の処分に関する事項

- ア 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 30,000,000,000円
- イ 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 30,000,000,000円
- ウ 効力発生日
本定時株主総会の開催日

2. 提案の理由

当社の内部留保は、これまで株主への還元を抑制してきた結果として、現在、500億円を超えるに至っているのが現状です。そのため、今回、この過剰な内部留保の約60%に相当する約300億円を特別配当として株主の皆様へ還元させて頂きます。

株主の皆様におかれましては、この特別配当金を、日本経済を発展させるための新たな投資資金（政府が推進する「脱炭素」「デジタル化」「中小企業の再編」等）として有効に活用して頂ければと存じます。

なお、今回の特別配当は、あくまで放送事業と関連しない余剰資産の一部を株主に還元するものに過ぎませんので、配当実施後も、当社の自己資本比率は65%以上で、かつ、無借金経営が継続でき、当社の財務の健全性は高水準で堅持することができる見込みです。また、当社としては、テレビ広告市場が縮小していく中で、聖域なく、より一層のコスト削減を図り、経営体質を強化していく所存です。

株主の皆様には、引き続き、当社へのご支援を頂戴できれば幸いです。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会としては、本株主提案（第3号議案）に反対いたします。

緊急事態宣言の発出など未曾有の事態となった新型コロナウイルス感染拡大は、企業に対しても急激な収益低下リスクを及ぼし、さらには、安定した事業運営の継続をも危惧させる状況となったことから、企業における自己資本や内部留保の重要性を再認識させることとなりました。

当社グループにおいても放送事業の柱である広告収入が著しく減少し、収益低下を余儀なくされました。この状況のもと、放送という公共性の高い事業を中核とし、報道機関でもある当社グループは、いかなる状況においても放送を継続することが企業としての使命であり、そのためには厚い自己資本や内部留保、保有不動産活用などによる継続的な収益を基礎とした安定した経営基盤を確保してゆくことが重要であると考えております。

また、この厳しい状況を克服し、持続的な成長を維持してゆくためには、多額を要する放送設備の更新を計画通りに進め、かつ、新たな事業展開に向けての積極的な投資を行う必要もあります。

株主提案における当社普通株式1株当たり金1,136円（総額約300億円）の配当は、当社が目指す中長期にわたる持続的な成長につながる継続的投資を行うための十分な資金を確保することを困難にするだけでなく、将来にわたる安定した経営をも脅かすものであり、ひいては株主共通の利益を損なうおそれがあると考えております。

当社としては、今後も安定配当を維持しつつ、株主の皆さまへの利益還元と成長のための投資のバランスをとり、中長期的に企業価値を向上させることが、株主共通の利益に資するものと考えております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により非常に厳しい状況となりました。個人消費には持ち直しがみられるものの、企業収益は大幅に減少しました。また、当社グループに影響を与えるテレビの広告市況につきましても昨年秋以降から回復傾向を見せたものの、全体としては厳しいものとなりました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、281億57百万円（前期比14.9%減）となりました。利益面では、営業利益は4億33百万円（前期比72.6%減）、経常利益は8億61百万円（前期比57.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億19百万円（前期比75.1%減）となりました。

〈放送関連〉

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイションならびに(株)CBCコミュニケーションズで構成されます。

CBCグループの中核をなす放送関連セグメントでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、広告収入が大きく落ち込み、またイベントなども中止を余儀なくされるなど、非常に厳しい状況となりました。

緊急事態宣言が発出されるなど未曾有の状況となった新型コロナウイルスの感染拡大に対して、最新情報を迅速かつ正確に伝えるという、報道機関として重要な役割を果たすことを第一とし、感染防止の啓発につながる有益な情報の発信にも尽力しました。

テレビ事業においては、成長戦略の柱として位置付けている平日午後帯の情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』（月～金曜 13:55～15:49放送）、報道情報番組『チャンネル！』（月～金曜 15:49～19:00放送）で、より幅広い視聴者層の獲得を目指して、生活者目線にこだわり生放送の特性を生かした番組作りを進めた結果、ファミリー層による視聴が伸びました。また、放送エリアの更なる拡大を目指した『ゴゴスマ』は、当期中に、関西地区や福岡地区などにも放送エリアを広げ24局39都道府県へと拡大、収益向上に寄与しました。

このほか、週末の情報生ワイド番組『なるほどプレゼンター！花咲かタイムズ』（土曜 9:25～11:30放送）は、13年連続で同時間帯視聴率1位となるなど地域を代表する情報番組として定着しています。

なお、当期の年間視聴率は、全日帯（6:00～24:00）が6.4%、ゴールデンタイム（19:00～22:00）が9.5%、プライムタイム（19:00～23:00）が9.5%となりました。

ラジオ事業においては、声優やアイドルをパーソナリティに起用した番組を放送し、ターゲットをより明確にした番組編成を行いました。また、毎年7月に実施している『CBCラジオ夏まつり』をはじめ、『CBCラジオネットで秋まつり』（11月）、『CBCラジオネットで春の終活文化祭～シニアにYELL！～』（3月）を、コロナ禍を考慮しオンラインで開催、インターネットと放送を融合させた手法を生み出し、新たなビジネスモデルを確立させるとともに、収益の向上につなげました。

聴取率では中京圏個人聴取率調査において、『つボイノリオの聞けば聞くほど』（月～金曜 9:00～11:55放送）が、年2回（6月・12月）の調査とともに、全番組ランキングで1位を獲得しました。また、『北野誠のズバリサタデー』（土曜 9:00～11:40放送）は、年2回の調査とともに、同時間帯1位を獲得しました。

テレビ・ラジオを支えるコンテンツ制作力は、当期も高い評価を得ました。2020年日本民間放送連盟賞では、登場人物が2人だけという大胆な設定で、現代社会が抱える課題を表現した『スナイパー時村正義の働き方改革』が、テレビドラマ番組部門で最優秀を受賞したほか、『伊勢湾台風特別番組 あの日から60年 その命を、守りたい』がラジオ教養番組部門で、『若狭敬一のスポ音～エンジョイホーム テレトーク』がラジオ生ワイド番組部門で、それぞれ優秀を受賞しました。

事業部門は、新型コロナウイルスの感染拡大で、男子ゴルフトーナメント『中日クラウンズ』をはじめ、8月までは全てのイベントが中止・延期となりましたが、9月のクラシックコンサートから催事を再開し、観覧人数の縮小を含めた徹底的な感染拡大防止策を講じてイベントを実施しました。

また、当社は、昨年12月、創立70周年を迎えましたが、その周年プロジェクトの一環として、「未来にワクワクを」をテーマに掲げ、様々な特別番組を放送しました。テレビでは、防災やエネルギー問題について家族で考えられるような番組を、またラジオでは、CBCに縁が深い出演者が、CBCの昔と今を語り合う記念番組を放送しました。

このような事業活動等を展開いたしましたが、当期は新型コロナウイルス感染症の影響による広告市況の急激な悪化などにより、当社グループの売上の中心となるテレビスポット収入やテレビタイム収入が大幅に減少したほか、主催イベントの中止・延期によりイベント収入も大幅に減少したことから、「放送関連」の売上高は252億48百万円（前期比15.1%減）となりました。

利益面では、主にテレビスポット収入の減少が影響し、5億44百万円の営業損失（前期は4億29百万円の営業利益）となりました。

〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と(株)千代田会館ならびに(株)C B Cビップスで構成されます。

「不動産関連」は、堅調に推移し、売上高は17億34百万円（前期比1.3%減）となりました。

利益面では、前期は賃貸物件の大規模修繕を実施しましたが、当期はなかったことから、営業利益は10億59百万円（前期比0.6%増）となりました。

〈その他〉

ゴルフ場事業を営む(株)南山カントリークラブ、保険代理業などを営む(株)C B Cビップスならびにタクシー業を営む文化交通(株)で構成される「その他」は、新型コロナウイルス感染症の影響によりゴルフ場の来場者およびタクシー利用者が減少したことや、物品販売収入の減少もあり、売上高が11億74百万円（前期比26.0%減）、営業損失は82百万円（前期は99百万円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額25億77百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとしては、C B C会館のリニューアル工事に伴う建設仮勘定の計上（18億53百万円）やラジオ送信設備の更新（2億45百万円）を行いました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第92期 (2017年度)	第93期 (2018年度)	第94期 (2019年度)	第95期 (当連結会計年度) (2020年度)
売 上 高 (百万円)	33,937	34,046	33,094	28,157
経 常 利 益 (百万円)	3,187	2,829	2,003	861
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	1,971	1,693	2,483	619
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	74.70	64.16	94.06	23.46
総 資 産 (百万円)	71,641	71,265	71,434	73,928
純 資 産 (百万円)	55,462	55,449	55,515	58,864

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

重要な子会社（連結対象子会社）は8社であります。

会 社 名	資本金 (百万円)	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(株) C B C テ レ ビ	100	100.0	放送法による放送事業（テレビの放送）、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(株) C B C ラ ジ オ	20	100.0	放送法による放送事業（ラジオの放送）、放送送出業務の請負
(株) C B C ク リ エ イ シ ョ ン	40	100.0	放送番組の企画制作
(株) C B C コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	30	100.0	広告代理業
(株) 千 代 田 会 館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
(株) 南 山 カ ン ト リ ー ク ラ ブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
(株) C B C ビ ッ プ ス	60	100.0	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、プレイガイド、OA機器販売
文 化 交 通 (株)	20	100.0	タクシー業

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合計額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
(株) C B C テ レ ビ	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	16,738	66,189

(5) 対処すべき課題

「100年企業」への歩みに向けてあと30年となる今年、当社グループは「メディアコンテンツグループ」へと進化します。

新型コロナウイルスという脅威が世界経済を停滞させ、人々の生活様式を一変させました。創立から70年を経た今、私たちは大きな変革を求められています。この70年間で築いてきた制作力に基づいた「コンテンツ」を軸に、放送、そして、様々な「メディア」に領域を拡大していくことが必要です。

2050年においても成長し続ける「100年企業」グループを目指して、「CBCグループは地域で最も信頼されるメディア企業グループとして地域社会の経済や文化の発展に寄与し続ける」という原点に立ち返り、グループ各社がそれぞれの存在意義を再確認し、デジタル活用によりグループの多様性を最大限に発揮し、社会的使命を担う企業グループを目指していきます。

「映像」「情報」「ICT」を軸にした「中期経営計画2021-2023」

当社グループは、2021年度を初年度とする「中期経営計画2021-2023」を策定しました。策定にあたり本計画期間について、10年先にあたる2030年における各社の姿を見据えた上で、まずはコロナ禍を乗り越え、既存の事業を「回復させ、成長させる」。さらに、これまで播いてきた「将来の種を育て」「新たな種播きを進める」期間と位置付けています。

まずは、各既存事業がコロナ禍から立ち直ることを目指し、様々なことを見直す「Reset」、そして、変革・改革する「Revolution」、再生する「Reborn」、この3つの「R」をキーワードに、成長戦略の3本柱「映像×情報×ICT」を軸とした「現行ビジネスの回復・成長」「新規ビジネスへの進出・収益化」「成長を支える基盤の強化」を重点課題として、地域ナンバーワンの「メディアコンテンツグループ」の確立に向けた礎を築いていきます。

〈メディアコンテンツ関連事業〉

当社グループの収益の大部分を担うメディアコンテンツ関連事業では、「放送関連事業売上の最大化」と「ウィンドウズ展開を軸にした映像コンテンツ事業の拡張」が2本柱となります。

放送関連事業では、メディア環境の変化と新型コロナウイルスによる影響を見極め、どう対応していくのが課題です。メディアの多様化が進む中、テレビのスポット市場は成熟期を迎えています。こうした中でも、番組視聴率を上げることでスポットシェアを上げる、すなわち売上を伸ばすことが可能となります。さらにテレビの持つ広告効果は、他メディアと比較しても、その優位性は大きく、それをデータ利活用によって見える化することにより、

効果の再認識につなげ、さらには最大化することが可能です。

また、ラジオ事業に関しては、「radiko」を含むデジタル音声広告市場が成長傾向にある中、従来の放送収入やイベント収入に加えて、この市場をとらえるべく、さらなるコンテンツ制作力を蓄えた上で、放送と通信の両サービスの提供により、リスナー・スポンサーの期待に応えていきます。

コロナ禍で一気に成長が加速したのが、映像コンテンツ産業です。当社グループも70年間培ってきたコンテンツ制作力を持つメディアとして、市場成長性、収益性とも上昇傾向にある映像コンテンツ産業に注力し、事業領域を拡張していきます。映像コンテンツ制作会社「ケイマックス」のグループ傘下入りは、こうした流れへの対応の足掛かりであり、コンテンツを軸に、海外も含めた映像マーケットに進出していくことを目指します。

ローカル局は「メディア」として放送波を負託されていることと、信頼と歴史に基づく「コンテンツ」制作力が強みです。大きく変化する産業構造に対応し、現行ビジネスの価値最大化とコンテンツのデジタル展開を進めることにより、「メディアコンテンツグループ」として持続的な成長を果たしていこうと考えています。

〈不動産関連事業〉

不動産関連事業はコロナ禍でも安定的な収益をもたらした一方、保有資産の「選択と集中」戦略に基づき、前中期経営計画期間において、遊休地および老朽化した物件の売却などを行いました。本計画期間においては、成長性のある物件の調査を進め、新たな収益物件を取得するなど、新たなポートフォリオ構築によりグループ基盤を支える収益の安定化を目指していきます。

〈その他〉

その他の各社における事業に関しては、メディアグループの一員として放送事業を支える機能をさらに強化するとともに、C B Cのブランド力を活かしたグループのさらなる連携、協業を推進し、グループ外売上の拡大を図ります。また、グループ全体あるいはグループ各社の事業拡大に向けて、各社の方向性を明確にし、グループに足りていない領域や、各社の業容拡大につながるような事業に関して、「映像×情報×ICT」をキーワードに、調査研究を進めながら、戦略的投資を行っていきます。

成長を支える基盤の強化

こうした各事業の回復・成長に向けては安定的な基盤確立に向けた強化が必要です。リニューアル工事を進めているC B C会館は、スタジオをはじめとしたグループのコンテンツ制作の拠点としての機能のほか、外部利用の可能性についても検討を進め、有効活用を目指し

ていきます。また、放送機能の先進化に向けて、テクノロジーの進展に合わせた新たな設備投資を行うことが必要となります。さらに、報道機関を持つ当社グループは、いつ、いかなるときも、その役割を果たし続けていく使命があり、財務基盤を常に強化し続ける必要があります。

人材面では、コロナ禍による「新しい働き方」について検討を進め、DX推進による効率化、競争力の維持・強化にも取り組んでいきます。あわせて、グループ機能の最適化や、それに合わせたグループ要員計画の策定に関しても検討を進めていきます。

地域を代表するメディア企業グループとして、地域社会の経済や文化の発展に寄与し続けていくためには、創立70周年で掲げた「未来にワクワクを」というテーマに基づき、「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方を根底とした社会的役割を果たしていくことが重要です。また、世界的に機運の高まるカーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電事業で得た知見を活かしながら、グループ会社や地元企業などとの共創により、地域社会への貢献を目指していきます。

地域ナンバーワン「メディアコンテンツグループ」を目指して

新型コロナウイルス感染症拡大という状況の中、1年余りにわたって、最前線で対応しておられる医療従事者の皆さまをはじめ、それぞれ収束に向けて、対応をしてこられました全ての方々に、心からの敬意と感謝を表します。こうした状況下で、私たちは「メディア」として、正しい情報をいち早く、わかりやすく届け、地域の方々の生命、生活を守るという社会的役割を担っていることを、これまで以上に意識するようになりました。そして、コロナ禍で在宅時間が増える中、人々の心、気持ちを豊かにする「コンテンツ」の提供も当社の大切な役割であると再認識しました。

当社グループは、地域の情報インフラとして、皆さまの生命・財産を守り、皆さまの心を豊かにする映像コンテンツの提供を通じて、今こそ存在意義を発揮する時と考えています。地域ナンバーワンの「メディアコンテンツグループ」を目指して、グループ一丸となって様々な価値の創造、情報発信を進め、民放初の100年企業に向けて、地域の皆さまとともに歩み続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

事業	事業内容
放送関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業、タクシー業

(7) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テレビ	名古屋市中区
(株) C B C ラジオ	名古屋市中区
(株) C B C クリエイション	名古屋市中区
(株) C B C コミュニケーションズ	名古屋市中区
(株) 千代田会館	東京都千代田区
(株) 南山カントリークラブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビップス	名古屋市中区
文化交通(株)	名古屋市中区

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
714名	8名減

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名	5名増	50.1歳	22.8年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000千株
 (2) 発行済株式の総数 26,400千株
 (3) 株主数 3,585名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 中 日 新 聞 社	2,602	9.85
竹 田 本 社 株 式 会 社	1,700	6.43
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,300	4.92
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,167	4.42
株 式 会 社 ナ ゴ ヤ ド ー ム	1,040	3.93
中 部 電 力 株 式 会 社	883	3.34
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	825	3.12
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	822	3.11
小 林 茂	747	2.83
日 本 電 気 株 式 会 社	696	2.64

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（1,530株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大石 幼一	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	杉浦 正樹	
取 締 役	岡谷 篤一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役
取 締 役	安井 香一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長
取 締 役	河津 市三	株式会社中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長
取 締 役	茶村 俊一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問
取 締 役	池田 桂子	池田総合法律事務所・池田特許事務所パートナー 弁護士、弁理士
取 締 役	山本 亜土	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長
取 締 役	武田 信二	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長
取 締 役	林 尚樹	テレビ事業渉外担当 株式会社CBCテレビ 取締役副会長
取 締 役	升家 誠司	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取 締 役	寺井 幸嗣	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取 締 役	近藤 肇	技術担当 グループ技術監理局長
取 締 役	林 正治	企画制作事業担当 株式会社CBCクリエイション 代表取締役社長
取 締 役	野崎 幹雄	テレビ事業担当補佐
常勤監査役	伊藤 道之	
常勤監査役	富田 悦司	
監査役	柴田 昌治	日本碍子株式会社 特別顧問
監査役	三田 敏雄	中部電力株式会社 顧問
監査役	古角 保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問

- (注) 1. 取締役 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二の各氏は、社外取締役であります。取締役 小山勇氏は2020年6月10日に逝去により退任いたしました。
2. 監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子、山本亜土の各氏および監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(5) 社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。
5. 監査役 富田悦司氏は、当社の経理部長を務めるなど財務・経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二の各氏および社外監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、役員等の業務の執行の適正性が損なわれないうようにするための措置として、被保険者による犯罪行為、意図的な違法行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の全ての役員です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動等 報酬	
取締役 (うち社外取締役)	228 (39)	207 (39)	21 (一)	17 (9)
監査役 (うち社外監査役)	67 (16)	67 (16)	— (一)	6 (4)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの当社グループの連結経常利益を反映した現金報酬とし、株主総会で承認された限度額の範囲内で、各事業年度の連結経常利益をもとに算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしています。連結経常利益をもとに算出しているのは、取締役の経営責任を明確にするために最も適した指標と考えられるからです。なお、当期における実績値は¹企業集団の現況に関する事項（3）財産および損益の状況の推移に記載しております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第83期定時株主総会で決議しており、その内容は、取締役報酬を月額3,800万円以内（うち社外取締役分は月額350万円以内）、監査役報酬を月額600万円以内とし、これらとは別に、賞与年額9,000万円以内（取締役分7,900万円以内（うち社外取締役分900万円以内）、監査役分1,100万円以内）とするものであります。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名（うち社外取締役は6名）、監査役の員数は5名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について、取締役会にて決議いたします。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。取締役の報酬は固定給の基本報酬と業績連動報酬により構成しており、社外取締役の報酬は業務執行を行うものではないことを踏まえて基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、インセンティブ機能や業績連動との適正性など、取締役会が決定方針との整合性を確認しており、当事業年度の取締役の報酬の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長の杉浦正樹に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の職責に応じた基本報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の事業・業績について、その全てを把握している代表取締役社長が最も適しているからであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役 テレビ愛知株式会社 社外取締役 オークマ株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問
取 締 役	池 田 桂 子	池田総合法律事務所・池田特許事務所パートナー 弁護士、弁理士 カネ美食品株式会社 社外取締役 日邦産業株式会社 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 ANAホールディングス株式会社 社外取締役 矢作建設工業株式会社 社外取締役 名古屋商工会議所 会頭 日本商工会議所 副会頭
取 締 役	武 田 信 二	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長 株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役 東北放送株式会社 社外取締役 株式会社中国放送 社外取締役 株式会社RKB毎日ホールディングス 社外監査役
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問 テレビ愛知株式会社 社外取締役
監 査 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 顧問 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 イビデン株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	古 角 保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問 株式会社ATグループ 社外取締役 オークマ株式会社 社外監査役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役

(注) 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。株式会社TBSテレビ、東北放送株式会社、株式会社中国放送は、当社子会社と同じ放送ネットワーク局として取引関係があります。また、テレビ愛知株式会社および東海テレビ放送株式会社は、当社子会社と競業関係にあります。その他の兼職先と当社の間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 岡谷篤一氏は当事業年度に開催の取締役会10回中7回に出席、安井香一氏は10回中7回に出席、河津市三氏は10回中10回に出席、茶村俊一氏は10回中10回に出席、池田桂子氏は10回中9回に出席、山本亜土氏は9回中8回に出席、武田信二氏は9回中7回に出席し、それぞれ議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 柴田昌治氏は取締役会10回中9回、監査役会4回中4回に出席、三田敏雄氏は取締役会10回中8回、監査役会4回中4回に出席、古角保氏は取締役会9回中9回、監査役会3回中3回に出席し、それぞれ、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

なお、当期は上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。

安井香一氏は、財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。

河津市三氏は、言論界で指導的な役割を果たされている豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と報道機関としての在り方についての助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。

茶村俊一氏は、財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。

池田桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる幅広い見識に基づき、独立した立場から業務執行の監督と経営における法務面での助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。

山本亜土氏は、財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。

武田信二氏は、認定放送持株会社および放送事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と同じ放送業界の経営者としての視点からの助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部監査に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	25,045	流動負債	5,536
現金及び預金	14,500	支払手形及び買掛金	256
受取手形及び売掛金	7,062	未払費用	2,593
有価証券	100	未払法人税等	172
たな卸資産	43	役員賞与引当金	22
その他	3,340	その他	2,490
貸倒引当金	△0	固定負債	9,526
固定資産	48,882	繰延税金負債	2,572
有形固定資産	29,047	役員退職慰労引当金	19
建物及び構築物	9,794	永年勤続表彰引当金	23
機械装置及び運搬具	3,541	退職給付に係る負債	2,689
土地	13,266	資産除去債務	78
建設仮勘定	2,187	長期預り保証金	4,091
その他	258	その他	51
無形固定資産	463	負債合計	15,063
投資その他の資産	19,371	純資産の部	
投資有価証券	17,235	株主資本	54,126
繰延税金資産	1,734	資本金	1,320
その他	528	資本剰余金	654
貸倒引当金	△127	利益剰余金	52,153
		自己株式	△1
		その他の包括利益累計額	3,414
		その他有価証券評価差額金	4,953
		退職給付に係る調整累計額	△1,539
		非支配株主持分	1,324
		純資産合計	58,864
資産合計	73,928	負債純資産合計	73,928

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		28,157
売上原価		16,051
売上総利益		12,105
販売費及び一般管理費		11,672
営業利益		433
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	365	
雑収入	120	496
営業外費用		
租税公課	19	
減価償却費	30	
支払利息	6	
貸倒引当金繰入額	0	
雑損失	10	67
経常利益		861
特別利益		
固定資産売却益	617	617
特別損失		
イベント中止損失	16	
減損損失	26	
固定資産除却損	1	
投資有価証券評価損	213	258
税金等調整前当期純利益		1,220
法人税、住民税及び事業税	574	
法人税等調整額	△14	559
当期純利益		660
非支配株主に帰属する当期純利益		41
親会社株主に帰属する当期純利益		619

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,320	654	52,114	△1	54,087
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△580		△580
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			619		619
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	38	△0	38
当 期 末 残 高	1,320	654	52,153	△1	54,126

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,000	△2,915	84	1,343	55,515
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△580
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					619
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,953	1,376	3,329	△18	3,311
当 期 変 動 額 合 計	1,953	1,376	3,329	△18	3,349
当 期 末 残 高	4,953	△1,539	3,414	1,324	58,864

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,187	流 動 負 債	9,697
現 金 及 び 預 金	7,937	短 期 借 入 金	8,300
売 掛 金	129	未 払 金	66
有 価 証 券	100	未 払 費 用	119
貯 蔵 品	7	未 払 法 人 税 等	33
前 払 費 用	43	未 払 事 業 所 税 等	7
未 収 入 金	110	未 払 消 費 税 等	51
そ の 他	2,858	そ の 他	1,118
固 定 資 産	55,001	固 定 負 債	2,851
有 形 固 定 資 産	20,304	繰 延 税 金 負 債	1,861
建 物	7,704	長 期 預 り 保 証 金	962
構 築 物	83	そ の 他	27
機 械 及 び 装 置	297	負 債 合 計	12,549
工 具、器 具 及 び 備 品	187	純 資 産 の 部	
土 地	9,982	株 主 資 本	48,917
建 設 仮 勘 定	2,049	資 本 金	1,320
無 形 固 定 資 産	133	資 本 剰 余 金	654
ソ フ ト ウ エ ア	109	資 本 準 備 金	654
そ の 他	24	利 益 剰 余 金	46,944
投 資 其 他 の 資 産	34,563	利 益 準 備 金	330
投 資 有 価 証 券	14,915	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,614
関 係 会 社 株 式	19,258	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	862
破 産 更 生 債 権 等	7	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	544
差 入 保 証 金	351	特 別 勘 定 積 立 金	
そ の 他	123	別 途 積 立 金	41,500
貸 倒 引 当 金	△92	繰 越 利 益 剰 余 金	3,708
		自 己 株 式	△1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,722
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,722
資 産 合 計	66,189	純 資 産 合 計	53,639
		負 債 純 資 産 合 計	66,189

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		3,471
営業費用		2,899
営業利益		572
営業外収益		
受取利息及び配当金	357	
雑収入	24	381
営業外費用		
租税公課	19	
減価償却費	30	
支払利息	31	
貸倒引当金繰入額	0	
雑損失	6	88
経常利益		864
特別利益		
固定資産売却益	614	614
特別損失		
投資有価証券評価損	213	213
税引前当期純利益		1,265
法人税、住民税及び事業税	119	
法人税等調整額	134	253
当期純利益		1,012

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,320	654	330	46,183	△1	48,486	2,866	2,866	51,353
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				△580		△580			△580
当期純利益				1,012		1,012			1,012
自己株式の取得					△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							1,855	1,855	1,855
当期変動額合計	-	-	-	431	△0	431	1,855	1,855	2,286
当 期 末 残 高	1,320	654	330	46,614	△1	48,917	4,722	4,722	53,639

その他利益剰余金の内訳

	退 職 給 与 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	50	898	221	41,500	3,512	46,183
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△580	△580
当期純利益					1,012	1,012
退 職 給 与 積 立 金 の 取 崩	△50				50	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△36			36	-
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立			322		△322	-
当期変動額合計	△50	△36	322	-	195	431
当 期 末 残 高	-	862	544	41,500	3,708	46,614

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由寛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由寛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

中部日本放送株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤道之 ㊟

常勤監査役 富田悦司 ㊟

社外監査役 柴田昌治 ㊟

社外監査役 三田敏雄 ㊟

社外監査役 古角保 ㊟

以上

株主総会会場のご案内

日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

会場 名古屋市中区栄四丁目6番8号【名古屋東急ホテル 3階「ヴェルサイユ」】



交通のご案内

地下鉄東山線

栄駅

12番出口



徒歩約5分

名古屋東急ホテル

地下鉄桜通線

高岳駅

4番出口



徒歩約10分

※駐車場はございませんので公共の交通機関をご利用ください。

